



学生の抱える困難の理解と支援

平成29年度 第1回ALPS公開講座

千葉大学アカデミック・リンク・センターは、平成 28 年 7 月に文部科学大臣より「教育関係共同利用拠点(教育・学修支援専門職養成)」の再認定(平成 29 ~ 33 年度)を受け、平成 29 年度から履修証明プログラムを実施します。本講座は、当センターの履修証明プログラムの一部を公開講座として実施するものです。

対面授業

障害者差別解消法と合理的配慮から考える教育・学修支援、
大学生と発達障害の支援

講師

石原保志氏

筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・教授

渡邊慶一郎氏

東京大学学生相談ネットワーク本部・准教授

川瀬英理氏

東京大学学生相談ネットワーク本部・相談員

日時

9月 12日(火) 13時30分~17時30分

場所

千葉大学 アカデミック・リンク・センター

※対面授業の受講には、e-ラーニングの修了と事前課題が必須となります。

e-ラーニング

学生相談から見る学生の抱える困難と学修支援、
現代の大学生が抱える経済的困難、ハラスメントへの対応、など

講師

岡田聡志

千葉大学高等教育研究機構・特任准教授

白川優治

千葉大学国際教養学部・准教授

宮崎美砂子

千葉大学・副学長(広報・ハラスメント対応)

齋藤憲司

東京工業大学保健管理センター・教授 / 日本学生相談学会理事長

大川浩明

千葉大学学生相談室・相談員

森山直人

千葉大学学生相談室・相談員

受講期間

8月 22日(火) ~ 9月 11日(月)

受講時間

4時間

定員

30名(先着順)

受講料

10,000円

対象

大学その他高等教育機関における教育・学修支援に携わる者、または、
関心がある者



平成 29 年度第 1 回アカデミック・リンク教育・学修支援専門職養成公開講座
(平成 29 年度第 1 回 ALPS 公開講座)

「学生の抱える困難の理解と支援」

千葉大学アカデミック・リンク・センターは、平成 28 年 7 月に文部科学大臣より「教育関係共同利用拠点(教育・学修支援専門職養成)」の再認定(平成 29～33 年度)を受け、平成 29 年度から履修証明プログラムを実施します。本講座は、当センターの履修証明プログラムの一部を公開講座として実施するものです。

本講座では、大学における教育・学修支援の専門性を高めるために、学修の場面や学生生活において学生がどのような困難を抱えているか、それにどのように対応するか、学内外の組織間連携の在り方について、知識を修得し、応用することを目的として、学びます。

【講座形式】 e-ラーニング(4 時間)、対面授業(9 月 12 日(火)13 時 30 分～17 時 30 分の 4 時間)
(対面授業の受講には、e-ラーニングの修了が必須となります)

【講座期間】 平成 29 年 8 月 22 日(火)～9 月 12 日(火)

【場 所】 e-ラーニングは、自宅等においてインターネット環境での受講となります。9 月 12 日(火)の対面授業は、千葉大学西千葉キャンパスアカデミック・リンク・センターで開催します。

【対象者】 大学その他高等教育機関における教育・学修支援に携わる者、または、関心がある者

【定 員】 30 名(先着順)

【受講料】 10,000 円(申込受理後に振込依頼書を郵送します。振込依頼書が到着後、平成 29 年 8 月 18 日(金)までにお振り込みください。なお、支払われた受講料はいかなる場合も返金いたしません)

【申込方法】 件名を「ALPS 公開講座申込み」とし、氏名・職名・郵便番号・住所・電話番号・メールアドレス・所属機関名称と所在地(都道府県名まで)をご記入のうえ、8 月 4 日(金)までに、メールで alps-info@chiba-u.jp 宛にお申し込みください。なお、定員に達し次第、締め切らせていただきます。

【日程等】 7 月 24 日(月)～8 月 4 日(金) 申込受付期間(定員に達し次第締切)
～8 月 18 日(金) 受講料振込期限

8 月 21 日(月) e-ラーニングシステムの ID/PW を通知

8 月 22 日(火)～9 月 11 日(月) e-ラーニング受講期間

9 月 12 日(火) 対面授業(13 時 30 分～17 時 30 分:千葉大学西千葉キャンパス)

【問い合わせ先】 千葉大学アカデミック・リンク・センター

TEL:043-290-2891/e-mail: alps-info@chiba-u.jp

※千葉大学アカデミック・リンク・センターが実施する履修証明プログラムについては、ウェブサイト(<http://alc.chiba-u.jp/ALPS/sd.html>)をご参照ください。

※本講座の修了者が次年度以降に履修証明プログラムを受講する場合は、当該コースの受講が免除されます。ただし、受講料の減免はありません。